

## 平成 28 年度 第 2 回仙台市環境審議会

### 議事要旨

日時：平成 28 年 11 月 2 日（水） 14:30～16:15

場所：仙台市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

#### I 次第

##### 1 開 会

##### 2 議事・報告事項

- (1) 「杜の都環境プラン」定量目標の進捗状況について
- (2) 温室効果ガス削減計画書制度モデル事業について
- (3) 「自然共生都市づくり」の今後の進め方について
- (4) 大気環境情報表示装置のリニューアルについて

##### 3 閉 会

#### II 出席委員数

出席 20 名

欠席 5 名

#### III 議事要旨

司会	議事・報告事項に入る。 以後の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 5 条第 1 項に基づき、西村会長にお願いする。
議長（西村会長）	それでは、会議の公開に関して、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は原則として会議を公開することとしているがよろしいか。
委員	「異議なし」
議長（西村会長）	次に、議事録の署名について、これまでどおり「会長と出席委員 1 名の署名をもって正式な議事録とする」とこととし、今回は岩崎俊樹委員にお願いしたいがいかがか。
岩崎俊樹委員	「了承。」
議長（西村会長）	よろしくお願いする。
議長（西村会長）	議事・報告事項の(1)「杜の都環境プラン」定量目標の進捗状況について、

	(2) 温室効果ガス削減計画書制度モデル事業について、(3)「自然共生都市づくり」の今後の進め方について、(4) 大気環境情報表示装置のリニューアルについて、事務局より説明いただく。
事務局（環境企画課長）	資料1-1、資料1-2に基づき、「杜の都環境プラン」定量目標の進捗状況等について説明。
議長（西村会長）	ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見等はあるか。
永幡幸司委員	8番の目標に「達成している場合にはより良好な状態に保持します」と書かれているが、騒音については、「達成しているところがどうなっているのか」記述がなく、目標に対して正しい回答になっていない。 達成している中でも悪くなっているところはないとかの記述が必要だが、どうなっているのか。
事務局（環境対策課長）	騒音の環境基準の測定に関しては、測定した状態に大きく作用され、個々の評価はしていない。今後きちんと整理したい。
大越和加委員	8番の国の環境基準の水のうち、CODについて、「自然的要因（山林からの有機物の流入など）による影響も大きいと考えられ、顕著な改善が見られない状況です」とあるが、もう少し説明していただきたい。
事務局（環境対策課長）	具体的には、七北田、大倉ダムのCODの超過である。周辺のダム流入の水路の調査で既に栄養豊富な水が流れている影響で、藻類が繁茂して、その影響でCODが上昇していることが確認されている。 こういった現象が人工的な排水がない湖沼で全国的に起きており、地域の状況の影響が大きく対策が困難と考える。
大越和加委員	近年特に増えてきたわけではなく、以前からこのような状況が続いているということか。
事務局（環境対策課長）	そのとおりである。
佐藤わか子委員	大倉ダムに関しては、生活雑排水がダムに流れてくる可能性がある。ダム上流の人たちの浄化槽配備が進まないというのも、水質の悪化につながっていると私は判断している。 浄化槽整備は環境局の担当ではないが、水質改善のため、環境局のほうからも進めていくという考えはないのか。
事務局（環境対策課長）	環境局としては、ダム湖に流入する河川の水質を常時監視するということが業務の一つであるが、その中で著しい悪化は確認されない。 また、もうかなり改善されている状況というデータを得ており、今のところ環境局としてさらなる浄化槽の設置は考えていない。
環境局長	ただいま環境基準の観点から環境局の考えを話したが、仙台市全体で考えた場合、浄化槽整備には市の設置制度があり、水の環境の改善という意味で、有意義なことと考えている。

佐藤わか子委員	生活雑排水がダムに流れているという事実はあるので、仙台市民の飲み水の水質を管理するという意味で、なお関係局と協議をしながら、水質の改善のために浄化槽設置が進むよう積極的に頑張っていただきたい。
議長（西村会長）	所掌としていろいろあるだろうが、環境審議会からは、水質保全のためにも積極的に取り組むことをお願いする。 中間的な評価だが、残念ながら、低炭素都市づくりも、循環型都市づくりも、自然共生都市づくりも、×がついている状況なので、積極的に改善する方向に、この審議会としてもさまざま議論していただきたい。
事務局（環境企画課長）	資料2に基づき、温室効果ガス削減計画書制度モデル事業について説明。
木坂理絵委員	計画書の書類や対策の作成は難しそうだが、計画書作成のスキルを持っていない事業所に対しては、市で全部指導していくということか。
事務局（環境企画課長）	業種に応じて違うところがあるが、先行自治体で取り入れている「対策リスト」を構築している。事業者には、設備に合う対策で、やれるもの、省エネにつながるものを、相談しながら適切に対策を決めていくというスタイルを考えている。
環境部長	省エネ法の指定を受けている事業者が市内に86事業所あって、その中から今回10事業所をピックアップしている。省エネ法の届け出の中にパラメータを入力するとCO <sub>2</sub> に換算できるツールもあり、手間はあまりかけずに、スムーズに取り組んでいけると考える。
木坂理絵委員	モデル事業に選ばれた事業者は、計画書の策定などもそれほど負担でなく、市では、指導というより、削減に役立つものを紹介するものと理解する。
議長（西村会長）	現在はモデル事業で始めていくという段階なので、大規模な事業所を対象とする。今後このモデル事業を展開していくには、中小事業者にもお願いせざるを得ないが、そのときには今のところが非常に問題になる。算定が大変だ、煩雑だということで、他の自治体の例だが、簡易的な算定方法がないか研究をしているところもあり、モデル事業をやりながら、今後の展開についていろいろと検討いただきたい。
引地智恵委員	私どもは中小事業者ではあるが、温室効果ガス削減には大きい関心を持っている。従来考えられているような省エネ対策以外で、新しい取り組みや何かのモデルというのはあるのか。
事務局（環境企画課長）	今回10事業所を選んだ中には、独自の取り組みを行っている可能性もある。事業者からアイデアを頂戴するというような形を含めて、今後ほかの事業所で水平展開できる部分があれば、新たなリストや新たな対策の項目に加えた上で提示するというような工夫をしていただきたい。
引地智恵委員	身近なところからできる事例があれば全社的に取り組む案件とし、その成果を紹介したい。

議長（西村会長）	モデル事業はこのような形で進めるということでよろしくお願いする。 今回、各事業所、東北大学の工学研究科も参加しているが、良いモデル事業になって、さらに波及効果があるという展開につなげていけばと考える。
事務局（環境共生課長）	資料3に基づき、「自然共生都市づくり」の今後の進め方について説明。
木坂理絵委員	目標の部分だけに着目すると、仙台市内の小・中学校で、例えば、総合学習の時間で、今回着目する生きものについての授業を行うことが効果的ではないか。
環境部長	目標の達成を目指しつつも、広く市民、子供たちが自然に親しむ機会を多く作り、結果として里地里山に親しむ、生きものの認識度が高まることにつながっていくように総合的に進めていくという考え方で、これらを企画した。
木坂理絵委員	小・中学生が自然により親しみを持ち、将来、環境に意識のある大人になっていくために、学校の授業にこれらを取り入れてもらうことは無理なのか。
環境局長	学校教育の中で環境局の取り組みができるだけ活用いただくという視点は、環境局としても持っている。環境学習コーナーを東北大学青葉山キャンパスに今年リニューアルし、環境学習とか、ごみの減量、低炭素、循環型都市のメニューを作り、学校に売り込みをするなど取り組みを進めている。 学校の中で、一律にというのはハードルが高いが、小・中学校の授業でこの環境学習コーナーをターゲットにした売り込みなど、これからも力を入れてまいりたい。
吉川時夫委員	すずむしの里づくり実行委員会の一員として活動しているが、委員会では、学校に対する出前講座を小学校5校で行っており、今後、学校の数を増やしていきたい。配布会も宮城野区と太白区など5カ所で行っているが、5区全部に広めていきたい。
中静透委員	今回の提案では、杜の都環境プランと新たに取り組む重点事業をあわせて、生物多様性の地域戦略として位置づけるということだが、環境省が言う地域戦略は、戦略の部分とアクションプランの部分と2つないと、地域戦略としては認めてもらえないと考える。 今回は、ほとんどアクションプランの部分だけのような感じがするが、戦略部分というのはどれに相当するのか。
事務局（環境共生課長）	環境プランの自然共生都市づくりと、今回の定量目標の達成に向けた重点事業3つをあわせて、生物多様性地域戦略として考えるというものである。 重点事業はアクションプランという側面もあるが、あとは定量目標の達成に向けてというところもあり、戦略的な考え方もあると考えている。
環境局長	お尋ねの前段の部分に相当するものがほとんどが環境プランの中に書かれており、その両者の合わせて地域戦略としての位置づけと考える。
中静透委員	どこが戦略部分に相当するのかと、今回の資料ではよくわからない。

	<p>環境プランは、私の理解においては、生物多様性を中心に書いたものではなく、仙台市が生物多様性を戦略としてどういうものを持っているかというのを、余り読み取れない。そこを、もう少しきちんとしないと、これで仙台市が地域戦略を立てましたと言っても、周りが認めてくれないことを一番心配している。</p>
環境局長	<p>その点については、所管の環境省などともよく協議して、位置づけの確認などをしている。</p> <p>策定のありようとして、一つの計画として作るというやり方もあるが、今回のように、マスタープランがあって、マスタープランのどこが戦略に当たる部分かということを特定する形で組み合わせて地域戦略と位置づけとするという、両方のアプローチがあると確認している。</p> <p>抜き取り方など、きちんとわかるような格好で、今後の作業の中で精査していきたい。</p>
柳沼眞理委員	<p>3つの重点事業はかなり地域が限定されている。10年以上小学校とかで出前授業を行っているが、授業の中にこの3事業を入れることは難しい。</p> <p>この3つに限定するだけでなく、地域での生物多様性を感じていくような地道な活動の底上げとか戦略としてもっと大きな捉え方が必要と考える。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>重点事業については3つだが、プランの施策体系にある80の事業を継続的に着実に実施していく。そこに今回定量目標の進捗状況などを踏まえ、さらに重点的に3つを追加するということで、プランの中での大きな施策体系を持っているという考え方である。重点3事業も、せんだい環境学習館、各小学校、ウェブサイトなど、さまざまに幅広く紹介することを考えている。</p>
中静透委員	<p>目標を達成するため行政は何をやって、教育の面ではこういうことをやって、企業の方にはこういう協力をしてもらって、NGOの方にはこういうことを協力してもらってというようなことが戦略だと考える。</p> <p>それがない、いきなりその目標から、具体的なアクションプランのところしかないと、地域戦略としては非常に心もとない。</p>
環境部長	<p>その点は、計画づくりに注力するということもそのプロセスも含めて非常に大事であるが、今回は具体的な事業を市民協働の形で進めていくという実行の部分を重視したものである。</p> <p>ただ、こういった形式で定めている自治体も先行的にもあり、まずは重点事業を中心とした総合的、網羅的な事業を進めることによって、自然共生都市づくりをまず一步でも二歩でも前に進めたいという考え方から、このような位置づけとして推進したい。</p>
中静透委員	地域戦略をつくる大きな意義は、地元の人たちと対話をして、生物多様性

	に対する意識を作っていく、ボトムアップの部分が非常に大事だと考える。みんなで作っていく中で、仙台市の生物多様性に対する意識とかを高めていく、今ある施策をやっていくのではなくて、施策をつくる段階からみんなで関わってやっていくというところが、すごく効果があるところだと考えるのでは、今は無理かもしれないが、そういうことを考えてやっていただきたい。
岩崎俊樹委員	9枚目に、震災からの復旧のことが書かれているが、震災によって海岸線が非常に大きなダメージを受けたが、これに対する分析をお聞きしたい。
事務局（環境共生課長）	先ほど手元に資料がないと回答した、海岸林の消失のデータだが、東日本大震災による主な緑の被害状況で、津波浸水区域において 13%から 2.4%に低下している。
永幡幸司委員	このアクションプランの3つの中で、2番の夏の音のところに関しては、市民参加型のヨシ原の維持管理作業とかが入り、単に認知度を上げるだけでなく、生態系が維持できるような環境をつくろうという意味で、よくできたプランだが、1番と3番というのは、そういうニュアンスがかなり弱い。3番は、どうやったらスズムシが本当に棲むことができる環境を、再構築できるかということを考える必要がある。1番は、やはりカジカガエルがいられるような環境を、どうやったらつくれるかというのがセットになっていない。
環境局長	この3事業は、アウトライนを示しているが、これから事業化という段取りで、いただいた提案など、企画を具体化する段階で、双方向の取り組みになるよう、市民と一緒に考えるような取り組みになるように、なお工夫を重ねていきたい。
大越和加委員	簡単な確認をする。スライドのシート5の(2)のところは、「自然の恵みを享受し、「調査のとれた」ではなく「調和のとれた」働きかけ」か。
事務局（環境共生課長）	「調和のとれた」に訂正する。
岩崎俊樹委員	市街地の緑化のところで、緑化の質というのも考えてほしい。 仙台には「居久根」という非常にいいものがある。冬活動しやすい環境、街路樹をつくるという発想をまちづくりに生かして、冬の寒さや騒音から住民を守るような緑化という視点があつてもよい。
永幡幸司委員	「居久根」について、土地区画整理事業をやるときに、最初の影響評価の段階では「居久根」を守ろうという話が出てくるが、結局残らない。せっかくある仙台の文化としての「居久根」をどうやって守るかという、何かそういうような制度をつくっていただけるといい。
環境局長	直接の所管は建設局だが、「居久根」の重要性、「居久根」は仙台ならではのものであるという認識は、仙台市全体として持っていると考える。 街路樹としての機能など、ただいまの議論も含め、担当部局などとお検討を深めていきたい。

熊谷幸夫委員	<p>見ている目とその地域に住む目で全く違ことがある。</p> <p>今問題になっているのが、ナラの木の「ナラ枯れ」であり、枯れて倒れたり、風の強い日に枯れた木が頭に当たって亡くなる事故が起きることもある。</p> <p>また、今熊がすごく頻繁に出て事故とかけがとかいろいろ起きている。イノシシの繁殖が今多い。木を林をどうやって守っていくのかその辺を今後どうやっていくかということを、仙台市も具体的に対策を取っていただきたい。</p>
環境局長	<p>植林などにつきましては、経済局や建設局で行っているが、いただいた意見を伝えたい。</p> <p>熊は環境局の所管だが、イノシシは農作物被害ということで経済局が所管で、それぞれ電気柵の設置をしたり、熊の場合は環境局で冬場に木にトタンを巻いてとか地元の方々と協力しながら、人的被害、経済的な被害のないように、今後とも取り組みを続けてまいりたい。</p>
中静透委員	<p>今のようなことが本当は戦略で盛り込まれるべきである。戦略というのは、環境部だけが作るのではなく、市が作るので、やはりイノシシの問題なり熊の問題なりを農林部で考える場合もあるし、建設部で考えるものもあるし、環境部で考えるものもあって、それで戦略になると理解している。そういうところまで発展させたものとして、作っていただきたい。</p>
環境局長	<p>基本的にその方向性のようなもの、あるいは戦略という言葉に相当するようなものは、環境プランにおおむね書いているという認識だが、なお、その部分の光の當て方とか切り取りの仕方とか、戦略性というのが鮮明になるように、今後の作業の中で精査、努力したい。</p>
議長（西村会長）	<p>杜の都環境プランが10年計画で動いていて、その中に自然共生都市づくりについて記述もされており、戦略を持って進めているという部分もあるので、生物多様性地域戦略を杜の都環境プランと重点事業という形とするが、委員からの意見を踏まえて、平成32年のプラン改定をにらみつつ、次の段階での生物多様性地域戦略に向けて、今回の生物多様性地域戦略の中に盛り込んでいただきたい。</p> <p>また、生物多様性地域戦略に関しては、実効性のあるものにしていくためには、時間をかけて議論をしなければいけないところがあり、重点事業的なところとはまた別に、丁寧に合意形成をしていただくよう検討していただきたい。</p> <p>今回、生物多様性地域戦略については、できるだけ速やかにつくって、重点事業を進めたいということで議論した。それに今日の委員からの意見をプラスして、その次の段階までつなげるスケジュール的なところも盛り込んでいただきたい。</p>

	特に具体的な重点事業に関しては、さらにこれから具体的にどう進めいくかというところの検討が進められていくと思うが、環境教育的なものを充実させる等々重点事業の具体化においてはさらに検討を進めていただきたい。
事務局（環境対策課長）	資料4に基づき、大気環境情報表示装置のリニューアルについて説明。
吉澤友秀委員（坂川勉 委員代理）	インターネットでは提供されていないのか。
事務局（環境対策課長）	以前から速報値はホームページ上で公表しているが、さらにホームページもわかりやすくリニューアルしたものである。
永幡幸司委員	ホームページでは、従来あったグラフ表示は、まだ見られるのか。
事務局（環境対策課長）	グラフ表示はしていない。
永幡幸司委員	グラフ表示は、基準をどのくらい超えているか一目でわかるなど一定の価値があるので、可能であれば両方が見られるようにしておいていただきたい。
事務局（環境対策課長）	参考にして、改善の検討をしてまいりたい。
議長（西村会長）	全体を通じて、何があるか。
渡邊浩文副会長	議事の2番目の温室効果ガス削減計画書モデル事業について、基本的に良い取り組みだが、9番のスライドで、事業者と市民と行政と連携ということはいいが、ここに専門家が関わるような仕組みを考えたほうがよい。 例えば、この関連の学協会では、建築設備の関連する学協会、国交省関係では、日本サステナブルビルディング協会、IBEC（アイベック「建築省エネ機構」）があり、それらと連携をとりながら、適切に判断する必要がある。 市による支援等とあるが、余り市だけが抱え込みます、専門家のアドバイスも受けけるような形で、モデル事業を進めたほうがよいと考える。
事務局（環境企画課長）	市だけの関与では行き届かない部分があると懸念しており、省エネルギーセンターなどに相談しつつ、進めていくという考えは持っていたが、今後は、そちらの範疇も視野に入れて検討を進めたい。
議長（西村会長）	渡邊委員にもよろしくお願ひする。 本日の審議はここまでとするが、事務局から何かあるか。
事務局（環境企画課長）	今年度の審議会につきまして、特段の案件が生じない限り、本日の開催をもって最後となる。
議長（西村会長）	以上で本日の環境審議会の議事を終了する。 審議の円滑な進行にご協力いただき感謝する。

平成28年12月9日

仙台市環境審議会会长

氏名 西村修

仙台市環境審議会委員

氏名 岩崎俊樹